

診療報酬の加算点数に関するお知らせ

* 医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。受診された患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

* 明細書発行体制等加算について

当院では、厚生労働省が定める「明細書発行体制等加算」の基準に基づき、領収証発行の際に個別の診療報酬の算定項目が記載された明細書を発行しています。

* 一般名処方加算について

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら、当院職員までご相談ください。

かねしろクリニック